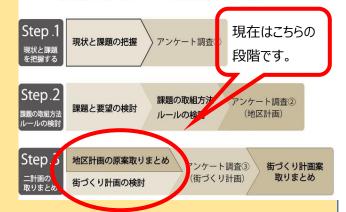
地頭方地区街づくり協議会ニュース・4号

地頭方地区街づくり協議会の活動状況の報告

令和元年8月、9月の街づくり協議会では、地区計画で定める具体的なルール(地区整備計画)の内容を検討しました。

今後は、地区整備計画のほか、目標や方針についてもさらに検討し、地区計画の原案としてまとめます。地区計画の原案が完成した後は、地区住民の皆様に再度アンケートを実施します。 今後のまちづくりのあり方を決めるアンケートとなりますので、貴重なご意見を何卒宜しくお願いします。

地頭方地区街づくり協議会取組みフロー





検討内容例

- 住宅地には、工場が建たないようにした方がいい?
- 上尾道路沿道は、発展させるために、規制しない方がよいのでは?
- 道路空間の見通しをよくするための規制はできないかな?

地区計画とは??(再掲)

○地区計画とは地区内において、下記の二つのルールを 決めていくものになります。

目標・方針	地頭方地区の街づくりの大きな方向
	性を定めるもの。 (地区整備の方針)
建物の建て	建物を建てる場合などに守らなけれ
方のルール	ばならない規制。 (地区整備計画)
	⇒家の建替え等に際し、一定のルール
	を守る必要があるもの。(右図参照)



発行: 令和元年10月

地頭方街づくり協議会 会長 小川 和男

【作成】地頭方地区街づくり協議会 事務局 (上尾市 都市計画課) 電話:048-775-7629